

## 厚生労働大臣が定める掲示事項のうち、地方厚生局長への届出事項【診療報酬の算定方法】

### ■基本診療料

情報通信機器を用いた診療に係る基準	地域歯科診療支援病院歯科初診料	歯科外来診療医療安全対策加算2	歯科外来診療感染対策加算3
歯科診療特別対応連携加算	特定機能病院入院基本料	特定機能病院入院基本料	救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算	診療録管理体制加算3	医師事務作業補助体制加算1	急性期看護補助体制加算
看護職員夜間配置加算	療養環境加算	無菌治療室管理加算1	無菌治療室管理加算2
緩和ケア診療加算	小児緩和ケア診療加算	精神科応急入院施設管理加算	精神病棟入院時医学管理加算
精神科身体合併症管理加算	精神科リエゾンチーム加算	摂食障害入院医療管理加算	医療安全対策加算1
感染対策向上加算1	患者サポート体制充実加算	重症患者初期支援充実加算	報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	ハイリスク妊娠管理加算	ハイリスク分娩管理加算	呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算	後発医薬品使用体制加算1	バイオ後続品使用体制加算	病棟薬剤業務実施加算1
病棟薬剤業務実施加算2	データ提出加算	入退院支援加算	精神科入退院支援加算
認知症ケア加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算	精神疾患診療体制加算	精神科急性期医師配置加算
排尿自立支援加算	地域医療体制確保加算	地域歯科診療支援病院入院加算	

### ■特定入院料

救命救急入院料3	特定集中治療室管理料1	ハイケアユニット入院医療管理料1	脳卒中ケアユニット入院医療管理料
総合周産期特定集中治療室管理料	新生児治療回復室入院医療管理料	小児入院医療管理料2	緩和ケア病棟入院料1
児童・思春期精神科入院医療管理料			

### ■特掲診療料

ウイルス疾患指導料	心臓ベースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	糖尿病合併症管理料	がん性疼痛緩和指導管理料
がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	がん患者指導管理料イ	がん患者指導管理料ロ	がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ	外来緩和ケア管理料	移植後患者指導管理料(臓器移植後)	移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)
糖尿病透析予防指導管理料	婦人科特定疾患治療管理料	腎代替療法指導管理料	二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料3	下肢創傷処置管理料	慢性腎臓病透析予防指導管理料	外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1	連携充実加算	外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)	がん治療連携計画策定料	外来排尿自立指導料	ハイリスク妊産婦連携指導料1
ハイリスク妊産婦連携指導料2	こころの連携指導料(Ⅱ)	薬剤管理指導料	医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2	医療機器安全管理料(歯科)	精神科退院時共同指導料1及び2	歯科治療時医療管理料
救急搬送診療料の注4に規定する重症患者搬送加算	救急患者連携搬送料	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する専門管理加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	在宅経肛門の自己洗腸指導管理料	持続血糖測定器加算(間歇注入シリジンポンプと運動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	持続血糖測定器加算(間歇注入シリジンポンプと運動しない持続血糖測定器を用いる場合)
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準	骨髓微小残存病変量測定	BRCA1／2遺伝子検査	がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査	抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体	抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(唾液)	検体検査管理加算(IV)	国際標準検査管理加算
遺伝カウンセリング加算	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法	ヘッドアップティルト試験	人工肺検査、人工肺療法	長期継続頭蓋内脳波検査
神経学的検査	補聴器適合検査	小児食物アレルギー負荷検査	経頸靜脈の肝生椗
CT透視下気管支鏡検査加算	口腔細菌定量検査	有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査	有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査
精密触覚機能検査	画像診断管理加算4	歯科画像診断管理加算1	歯科画像診断管理加算2
遠隔画像診断	ポジション断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	ポジション断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	ポジション断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
CT撮影及びMRI撮影	冠動脈CT撮影加算	血流予備量比コンピューター断層撮影	外傷全身CT加算
心臓MRI撮影加算	乳房MRI撮影加算	小児鎮静下MRI撮影加算	頭部MRI撮影加算
全身MRI撮影加算	肝エラストグラフィ加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	外来化学療法加算1
無菌製剤処理料	心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2	がん患者リハビリテーション料	リンパ浮腫複合的治療料
通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算	通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算	通院・在宅精神療法の注12に規定する情報通信機器を用いた精神療法の施設基準	救急患者精神科継続支援料

■特掲診療料

認知療法・認知行動療法1	精神科ショート・ケア「小規模なもの」	抗精神病特定薬剂治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	医療保護入院等診療料
多血小板血漿処置	人工腎臓	導入期加算3及び腎代替療法実績加算	透析液質確保加算及び慢性維持透析過負担
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフレシス療法	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	ストーマ合併症加算
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	皮膚移植術(死体)	自家脂肪注入
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	椎間板内酵素注入療法	緊急穿頭血腫除去術	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術	癒着性脊柱くも膜炎手術(脊柱くも膜剥離操作を行うもの)
舌下神経電気刺激装置植込術	経外耳道の内視鏡下鼓室形成術	人工中耳植込術	植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
耳管用被綴器挿入術	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	上頸骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)
上頸骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	顎関節人工関節全置換術(歯科)	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出手術(内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(垂体全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫形成手術)	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下緩隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下良性緩隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	食道縫合術(胃孔、縫合)、内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻閉鎖術、胃幽門筋切開術(内視鏡によるもの)、等	經皮の冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
胸腔鏡下弁形成術	胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	胸腔鏡下弁置換術	經カテーテル弁置換術(經心尖大動脈弁置換術及び經皮の大動脈弁置換術)
經皮的僧帽弁クリップ術	胸腔鏡下心房中隔反摺閉鎖術	不整脈手術左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)	不整脈手術左心耳閉鎖術(經カテーテル的手術によるもの)
經皮的中隔心筋焼灼術	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスベースメーカー)	両心室ベースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ベースメーカー交換術(心筋電極の場合)
両心室ベースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ベースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)	植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	經皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)	經皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(後腹膜)	腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)	腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、等
骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)	腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)))	腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)))
腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	腹腔鏡下胃縮小術	腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)	胆管悪性腫瘍手術(脾頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
腹腔鏡下肝切除術	腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	移植用部分肝採取術(生体(腹腔鏡によるもの)	生体部分肝移植術
同種死体肝移植術	体外衝擊波破石碎石術	腹腔鏡下脾腫瘍摘出術	腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下脾中央切除術	腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術	腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	体外衝擊波碎石術	腹腔鏡下前立腺癌手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管癌手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	腹腔鏡下腎孟形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	同種死体腎移植術	生体腎移植術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下仙骨腔固定術	腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下陰道全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	体外式膜型人工肺管理料
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巢癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巢癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)	輸血管理料II	貯血式自己血輸血管理体制加算
コーディネート体制充実加算	自己生体組織接着剤作成術	自己クリオフレッシュビート作製術(用手法)	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
広範囲頸骨支持型装置埋入手術	麻酔管理料(Ⅰ)	麻酔管理料(Ⅱ)	周術期薬剤管理加算
放射線治療専任加算	外来放射線治療加算	高エネルギー放射線治療	一回線量增加加算
強度変調放射線治療(IMRT)	画像誘導放射線治療(IGRT)	体外照射呼吸性移動対策加算	定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算	画像誘導密封小線源治療加算	保険医療機関間の連携による病理診断	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診	デジタル病理画像による病理診断	病理診断管理加算2	悪性腫瘍病理組織標本加算
クラウン・ブリッジ維持管理料	看護職員処遇改善評価料64	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料77			

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、通常で提供しております。

標準負担額 1食につき490円(乳児患者の調乳料についても1食につき490円、1日最大で3食分までの負担となります)

## 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の実施件数について

対象期間：2023年1月から12月

区分		手術の種類	実施件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	97
	イ	黄斑下手術等	530
	ウ	鼓室形成手術等	93
	工	肺悪性腫瘍手術等	232
	オ	経皮的カーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	448
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	72
	イ	水頭症手術等	49
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	20
	工	尿道形成手術等	2
	オ	角膜移植術	3
	力	肝切除術等	131
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	75
区分3	ア	上顎骨形成術等	49
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	60
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
	工	母指化手術等	24
	オ	内反足手術等	2
	力	食道切除再建術等	6
	キ	同種死体腎移植術等	14
区分4		胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術等	749
その他	ア	人工関節置換術	99
	イ	乳児外科施設基準対象手術	6
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	101
	工	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	668
	オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 （1）急性心筋梗塞に対するもの 12件 （2）不安定狭心症に対するもの 12件 （3）その他のもの 25件	333
		経皮的冠動脈形成術 （1）急性心筋梗塞に対するもの 50件 （2）不安定狭心症に対するもの 35件 （3）その他のもの 198件	